

用 語 集

用 語	頁	意 味
MaaS	3	Mobility as a Service 地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービス
ICT	4	Information and Communications Technology（情報通信技術） 情報や通信に関連する科学技術の総称
EBPM	5	Evidence-based Policy Making（証拠に基づく政策立案） 政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする こと
第1当事者	9	最初に交通事故に関与した事故当事者のうち、最も過失の重い者をいう。
ハンプ	15	車両の低速走行等を促すための道路に設ける盛り上がり（凸部）
スムーズ横断歩道	15	車両の運転者に減速と横断歩行者優先の遵守を促す、ハンプと横断歩道を組み合わせた構造物
ETC2.0	15	これまでの ETC（Electronic Toll Collection System の略。高速道路や有料道路の料金所ゲートで、自動車や自動二輪に搭載した車載器と無線通信を行い、車種や通行区間を判別して認証や決済を行うシステム。）と比して、①大量の情報の送受信が可能となる、②ICの出入り情報だけでなく、経路情報の把握が可能となるなど、格段と進化した機能を有しており、道路利用者はもちろん、道路政策にさまざまなメリットをもたらし、ITS 推進に大きく寄与するシステム
TDM	17	Transportation Demand Management（交通需要マネジメント） 車の利用者に対して、車や道路の利用方法の変更や工夫を促すことで、交通渋滞を緩和するための手法
ITS	17	Intelligent Transport Systems（高度道路交通システム） 最先端の情報通信技術を用いて、人と道路と車を一体のシステムとして構築し、安全性・輸送効率および快適性の向上を実現するとともに、渋滞の軽減等の交通の円滑化を通じて環境保全に寄与することを目的としたもの

VICS	22	Vehicle Information and Communication System (道路交通情報通信システム) カーナビにVICS機能を搭載することにより、リアルタイムに渋滞情報や規制情報といった道路交通情報を知ることができる。また、目的への経路検索機能付きのカーナビの場合では、自動的に渋滞を避けた迂回路を再検索したりすることができる。
PTPS	26	Public Transportation Priority Systems (公共車両優先システム) 優先信号制御により、バス運行の定時性を確保するなど、公共交通機関の利便性向上を目的としているシステム
横断違反	36	「横断歩道外横断」、「斜め横断」、「駐停車車両の直前・直後の横断」、「走行車両の直前・直後の横断」および「指定横断禁止区間の横断」の道路交通法違反をいう。
DCAS	42	Driver Control Assistance System (縦・横方向の運行補助機能) レベル2運転支援機能に相当する縦方向および横方向を持続的に制御する機能
ASV	50	Advanced Safety Vehicle (先進安全自動車) 先進技術を利用してドライバーの安全運転を支援するシステムを搭載した自動車
防災気象情報の多言語化	53	気象庁ホームページ 防災気象情報の多言語化のページ 【URL】 https://www.jma.go.jp/jma/kokusai/multi.html
OBD	54	On-Board Diagnostics (車載式故障診断装置) エンジンやトランスミッションなどの電子制御装置 (ECU) 内部に搭載された故障診断機能
AED	61	Automated External Defibrillator (自動体外式除細動器) 心室細動の際に自動的に解析を行い、必要に応じて直流通電 (除細動、電気ショック) を与え、心臓の働きを戻す医療機器
FAST	62	Fast Emergency Vehicle Preemption Systems (現場急行支援システム) 緊急車両に対して優先信号制御を行うことで、現場急行における時間短縮と、緊急走行を起因とする交通事故防止を図るシステム
ATS	70	Automatic Train Stop (自動列車停止装置) 信号に応じて、自動的に列車を減速または停止させる装置
法令により整備の期限が定められたもの	70	1時間当たりの最高運行本数が往復10本以上の線区の施設またはその線区を走行する車両若しくは運転速度が100km/hを超える車両またはその車両が走行する線区の施設について10年以内に整備するよう義務付けられたもの